

令和7年度 松浦市消防職員採用試験案内

松浦市消防本部 総務課

松浦市消防本部では、令和8年度当初までに当本部の消防吏員全体に対して女性消防吏員の占める割合を5%となることを目指しています。

1 試験職種、採用予定数及び受験資格

試験区分	試験職種	職務内容	採用 予定数	受 験 資 格
高校卒業 程 度	消防士	消防に関する専門 的業務	若干名	1 平成13年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者 2 自動車運転免許の普通免許を取得している者又は普通免許を取得見込みの者（オートマチック限定免許は除く） ※採用後5年以内に大型免許を取得することができる者 1・2のいずれも満たしている者 下記※1 身体条件及び採用後は管轄区域内に居住できる者

※1 身体条件

視 力	視力が両眼で0.8以上、かつ、一眼で0.5以上であること（矯正視力を含む）。赤色、青色及び黄色の色彩が識別できること。
聴 力	正常であること。
その他	松浦市消防職員の任用に関する規程第4条第3項に規定する所定の身体検査の診断項目に異常がないこと。

次の各号の一つに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の方法

試験の種目		試 験 の 内 容
第 一 次 試 験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験（時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力）
	適性検査 A B	A 人物面の特徴に関する内容であり、持っている知的能力や技能を業務の場で有効に生かして組織に貢献できるかどうかに関する資質を検査する試験 B 消防職員としての適応性を認知能力の面からみる検査であり、空間図形の把握や関係事項の発見・概念把握、図形の補完・形態把握を測定する多肢選択式による筆記試験
第 二 次 試 験	作文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての作文試験
	体力試験	消防職員として要求される体力について測定する。（種目については、第一次試験合格者に通知します。）
	面接試験	人柄等についての個別面接による試験
	身体検査	胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度の有無の検査 （健康診断書の提出を求め、身体検査にかえます。）

3 試験の日時、場所及び発表

試験	日 時	場 所	発 表
第 一 次 試 験	令和7年9月21日（日） 入室開始 9時 着 席 9時40分 教養試験 10時～12時 適性検査 12時20分～ 13時10分	佐世保会場 長崎国際大学 〒859-3243 佐世保市ハウステンボス町2825-7 TEL 0956-39-2020 ※ 受験申込書に試験会場を記載ください。	合格者の受験番号 を令和7年10月中 旬以降に市役所、各支 所及び消防本部に掲 示するほか、合格者の み文書で通知します。
第二次試験については、第一次試験合格の際にお知らせします。			

4 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙による申込みをする場合

受付期間	令和7年8月1日（金）から令和7年8月22日（金）の8時30分から17時15分まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日は受付けません。 郵送の場合は、令和7年8月22日（金）までの消印のあるものに限り受付けます。
申込用紙 請 求 先	申込用紙は、消防本部総務課、消防署各出張所及び松浦市役所政策企画課で交付しますが、松浦市消防本部ホームページからもダウンロードすることができます。 申込用紙を郵便で請求する際は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書き、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号／33cm×24cm）を必ず同封してください。
申込方法	（ア）申込用紙には必要事項を記入し、消防本部総務課へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。 （イ）申込書を郵送される方は、封書（簡易書留扱い）にしてください。なお、受験票の郵便はがき欄にあて先を明記し、85円切手を必ず貼ってください。ただし、ダウンロードした用紙（両面印刷）を利用し郵送する場合は、85円+切手は貼らずに110円切手を1枚添えてください。（受験票に必要事項を記入し返送します。） （ウ）申込みの際は、必ず申込書に写真を貼ってください。写真は申込前6か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきりわかるもの（縦5.5cm、横4.5cm程度）。写真のない場合は受付できません。

(2) インターネット申込みをする場合

申込方法	インターネット（専用サイト「パブリックコネクト」）により申込みください。 【パブリックコネクト】 https://public-connect.jp/employer/1077 ※会員登録（無料）が必要です。 松浦市ホームページの「職員採用情報」にも掲載しています。	
個人情報 の扱い	申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、松浦市消防職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。	

5 合格から採用まで

- (1) この試験の合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。採用予定日は、令和8年4月1日です。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

6 給 与

給与は、松浦市職員の給与に関する条例に基づいて支給されます。

7 その他

採用後は、長崎県消防学校(大村市森園町)に入校し、初任科教育課程の研修があります。

8 問い合わせ先及び申込書送付先

松浦市消防本部総務課

〒859-4507 松浦市志佐町庄野免268番地3 TEL 0956-72-1211